

広報館林

2020
11
15日号

まちの情報誌 City Of Tatebayashi Public Relations

Vol.1263



大きな声でハッピーハロウィン！

10月30日、松波保育園でハロウィンパーティーが開催され、おばけに仮装した年長さんたちが園内でお菓子を配り歩きました。

インフルエンザにご注意を！・・・・・・・・・・P2
固定資産税に関するお知らせ・・・・・・・・・・P4
旧秋元別邸ライトアップ／イベント情報・・P6
12月の休日当番医・・・・・・・・・・P15

居酒屋・食堂・カフェなどのサービス券も対象！

ふるさと納税返礼品 提供事業者を募集

本市への応援として、ふるさと納税制度により寄附を行ったかたへの返礼品を提供する事業者を募集します。返礼品を通じて、市の魅力や地元特産品などをPRしませんか。



返礼品の対象

- 市内で生産された農林水産品
- 市内の事業所で製造された加工品・工芸品
- 市内で提供される体験やサービス
- その他返礼品としてふさわしいもの

※市内店舗（居酒屋・食堂・カフェなど。チェーン店を除く）が提供するサービス券なども対象となります。サービス券などの仕組みがない場合は企画課政策推進係までお問い合わせください

参加要件

次のすべてに該当する法人、団体、又は個人事業者

- 市内に事業所がある
- 市税などの滞納がない
- 代表者などが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員でない

申込み 申込書（企画課又は市ホームページにあります）に必要書類を添えて同政策推進係へ

問合せ 同政策推進係（Tel.47-5102）

インフルエンザ × コロナ

インフルエンザの 主な症状

インフルエンザは、せきや鼻水、のどの痛みに加え、38度以上の発熱、頭痛、関節痛など全身に症状が出るのが特徴です。しかし、新型コロナウイルス感染症も似たような症状が見られ、それぞれの検査キットで調べなければ見分けることは難しいと言われています。

これらの症状が出た場合は、早めにかかりつけ医などに電話で相談し、拡大防止に努めましょう。

乳幼児や高齢者、持病のあるかた、妊娠中の女性は、感染した場合に重症化しやすいため、注意が必要です。インフルエンザへの対処として有効なのは、予防接種です。予防接種は、発症の可能性を低くし、発症した場合でも重症化を防止する働きがあります。流行前に早めに接種しましょう。また、新型コロナウイルス感染症と同じく、マスクの着用、手洗いの徹底、3密を避けるなど、新しい生活様式を徹底することは、インフルエンザの感染予防にもつながります。

早期の予防接種と 新しい生活様式の実践を

インフルエンザに「注意を！」

今年は新型コロナウイルス感染症との同時流行が懸念されています。



館林市の強靱化のために 本市と防災協定を 締結いただける 事業所を募集

防災協定は、事前に民間団体や関係機関と締結し、災害発生時に市が人的・物的支援を受けられるようにするものです。もしものときの市民生活の迅速な復旧、復興の実現に向けて、ぜひ多くの事業所のご協力をお願いします。

問合せ 安全安心課国土強靱化推進係（Tel.47-5116）

防災協定として締結済みの 内容の事例（令和2年10月現在）

- 災害時、事業所建物への避難者の受入れ、トイレの開放など
- 非常用電源による電気の提供
- 自家水道などによる生活用水の提供
- 食料品・飲料水などの優先供給
- 災害対応資機材、車両などの提供
- 日用品、生活物資などの優先供給

流行期の 受診までの流れ



市では、インフルエンザが重症化しやすい妊娠中のかた、及び生後6か月から小学2年生までのかたに、予防接種費用の助成を行っています。詳しくは広報館林市ホームページ（二次元コード）10月15日号、又は市ホームページをご覧ください。



3

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した 中小事業者等に対する固定資産税などの軽減措置

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定の事業収入が減少した中小事業者等に対して、令和3年度の1年分に限り、事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税及び都市計画税の負担を軽減します。軽減措置を受けるには、必ず認定経営革新等支援機関等による認定を受けた申告書などの書類の提出が必要です。

対象要件

- 中小事業者等（次のいずれかに該当するかた）
- 資本金の額、又は出資金の額が1億円以下の法人
 - 資本、又は出資を有しない法人の内、常時使用する従業員数が1,000人以下の法人
 - 常時使用する従業員数が1,000人以下の個人
- ※大企業の子会社などは対象となりません
- 事業収入の減少**
- 令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月の事業収入が、前年同期に比べて30%以上減少している
- ※事業収入とは、一般的な収益事業における売上高です。給付金や補助金収入などは含まれません

事業収入の減少割合と軽減率

減少割合	軽減率
50%以上減少	全額
30%以上 50%未満減少	2分の1

対象資産 令和3年1月1日時点で所有している事業用家屋及び償却資産

事業用家屋とは

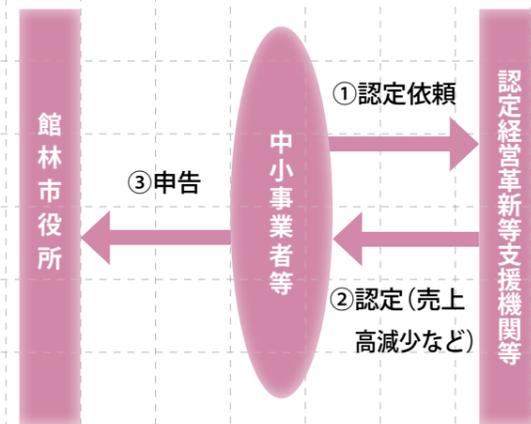
- 工場や事務所
 - 賃貸用住宅（共同住宅など）
 - 併用住宅（住宅兼店舗・事務所など）の事業用部分のみ
- ※個人の住宅は対象外です

提出書類

- 特例申告書
 - 収入が減少したことを確認できる書類（会計帳簿、青色申告決算書など）
 - 不動産賃料の猶予により収入が減少した場合は、猶予の金額や期間などを確認できる書類
 - 事業用家屋がある場合は、特例申告書の「(別紙) 特例対象資産一覧」及び家屋の居住用・事業用割合が確認できるもの（青色申告決算書など）
 - 償却資産申告書及び種類別明細書
- ※特例申告書の様式は税務課窓口、又は市ホームページにあります

提出先 認定書類一式を税務課資産税係へ
※償却資産の申告をエルタックスで行っているかたは、認定を受けた提出書類一式を添付するか郵送で提出してください

認定から申告までのイメージ



認定経営革新等支援機関等とは

中小事業者などが安心して経営相談などが受けられるために、国が認定する公的な支援機関です。商工会議所、金融機関、税理士、公認会計士などが認定されています。認定経営革新等支援機関一覧は中小企業庁ホームページ（右の二次元コードからアクセスできます）にあります。



固定資産税に関するお知らせ

問合せ 税務課資産税係 (TEL 47-5108)

①～③の申告期限は令和3年2月1日(月)です。早めの申告をお願いします

1 令和3年度償却資産の申告

固定資産税は土地や家屋だけでなく、償却資産にも課税されます。

市内に償却資産を所有するかたには、11月中に申告書類一式を発送しますので、令和3年1月1日現在の資産の状況など、必要事項を記入して、期限までに提出してください。申告書類が届かない場合でも、償却資産を所有している場合は申告が必要です。

償却資産とは

個人や法人が所有する土地及び家屋以外の事業用資産のことです。例えば、工場や商店を営むかたや、駐車場やアパートを経営しているかたが、その事業のために使用する資産です。フェンスなどの構築物、機械・工具などがあります。

提出先 税務課資産税係へ

- ※申告は、エルタックス (<https://www.eltax.lta.go.jp/>) でも行えます
- ※不明な点は市ホームページをご覧ください、お問い合わせください



10kw以上の太陽光発電設備は償却資産の申告対象です
(写真：住宅の屋根置き型太陽光パネル)

2 先端設備等導入計画に基づいて取得した新規設備等の固定資産税の特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、新規に設備投資を行う中小事業者などを支援する観点から、対象資産に、従来の機械及び装置・工具及び備品などに加え事業用家屋と構築物を追加するとともに、令和3年3月31日(水)までとなっている適用期限を2年間延長します。

対象資産 令和3年1月1日時点で所有している、先端設備等導入計画の認定を受けて取得し

た設備など

※土地は特例の対象となりません

特例内容 対象資産について、固定資産税が3年間ゼロになります

提出先 特例に係る届出書と先端設備等導入計画の認定書類一式を、税務課資産税係へ
先端設備等導入計画の認定申請についての問合せ 商工課工業振興係 (TEL47-5148)



駅でよりみち ミニマルシェ



公共空間を新たに有効活用し、たてばやしブランドをPRするため、10月23日、館林東西駅前広場連絡通路コミュニティスペースで「駅でよりみち ミニマルシェ」が開催されました。このイベントは「地産地消」をテーマとし、地場産品のPRをするための催しです。本市の農業・商業・工業・観光業の異業種連携を強化し、経済活性化に繋げる取り組み「フードシェッドプロジェクト」のメンバーらが出店し、地産産物の農産物や、邑楽館林産小麦100%の百年小



麦を使用した和菓子、ジェラートやジュースなど、さまざまな商品が並びました。午後4時、ミニマルシェがオープンすると、通勤・通学で駅を利用する多くのかたが足を止めていました。ミニマルシェで買物をした、通勤に館林駅を利用しているかたは、「毎日利用する駅がにぎわっていて、買い物をするのもできてよかったです。これからも継続してほしい」と話しました。市では、今後も公共空間のにぎわい創出に取り組んでいきます。

図書館でWi-Fiが使用できます

新型コロナウイルス感染症の対策として、学校や企業などで学習や業務のオンライン化が進められています。そこで、市立図書館では、利用者がインターネットを利用した学習などができるよう、公衆無線LANサービスを開始しました。

利用場所

- 1階 小・中学生向け調べ学習席、閲覧席
- 2階 学習席、閲覧席、視聴覚室

利用方法 無線LAN機能のある端末と、端末用電源を用意していただき、フリースポット接続ガイドに従い接続します。登録用にメールアドレス、又はSNSアカウントが必要です



情報アクセスが もっと便利に

利用時間 開館時間内（平日は午前9時～午後7時、土・日曜日、祝日は午前9時～午後5時）

利用料 無料

問合せ 図書館（Tel.74 - 2346）

旧秋元別邸 紅葉ライトアップ／イベント情報

見頃を迎える旧秋元別邸の紅葉が、美しく照らし出されます。ぜひお出かけください。

ライトアップ

とき 11月25日(水)～12月1日(火)

※点灯時間 午後4時30分～8時

イベント

とき 11月29日(日) 午前10時～午後3時

内容

- 和洋ミックス着物の試着体験（有料）
 - 飲食ブースの出店
- ※出店者も募集しています。詳しくはお問い合わせください

共通事項

問合せ つつじのまち観光課観光振興係（電話74 - 5233）

※来場の際はマスクの着用をお願いします



SORANOMON シアター

野外上映会 in 長屋門



10月24日、SORANOMONシアター実行委員会による野外上映会が、長屋門で行われました。この取り組みは2年前に行われた「リノベーションスクール@たてばやし」から生まれたもので、2回目の上映会です。

会場は家族連れなど50人で満席に。来場者は芝生広場に腰を下ろし、夜空の下、長屋門のスクリーンに投影された映画を楽しみました。

同実行委員会委員長の石川京子さんは、「これからも定期的にイベントを開催して、交流の場、映画を通じてカルチャーを発信する場を館林に根付かせたいです。次はドライブインシアターの企画も考えています」と、今後の展望を話しました。

館林の映画文化をよみがえらせるため、人びとのにぎわいの場を生み出すため、リノベーションまちづくりによって、公共空間を活用した事業が行われています。



保健・福祉

介護予防教室

とき 12月2日(木)・9日(木)・16日(木) 午後1時30分～3時(全3回)
ところ 多々良公民館
定員 10人程度
内容 介護予防のため講話、体操、ストレッチなどをを行います
参加費 無料
申込み 12月1日(火)までに、高齢者あんしん相談センター東毛光生園(TEL72-2060)へ問合せ 同センター東毛光生園、又は市高齢者支援課地域包括ケア推進係(TEL47-5131)



ところ 保健センター

定員 各40人
対象 40歳以上のかたで、昨年度市の胃内視鏡検診を受けていないかた
申込み・問合せ 11月19日(木)から受診希望日の一週間前までに、健康推進課健康づくり係(同センター内 TEL74-155)へ

認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症のかたやその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域で温かく見守る認知症サポーターを養成します。
とき 12月11日(金) 午後1時30分～3時
ところ 中部公民館
対象 認知症に関心のあるかた
定員 10人程度(先着順)
内容 認知症の正しい知識、接し方の講話など
参加費 無料
申込み 高齢者あんしん相談センタークローバー荘(TEL77-1165)へ
問合せ 同センタークローバー荘、又は市高齢者支援課地域包括ケア推進係(TEL47-5131)



講座・教室

男女共同参画講座 クリスマスカード作り

とき 12月20日(日) 午前10時～11時30分
ところ 郷谷公民館
対象 市内在住、又は在勤の男性とその子ども(年長以上) ※祖父も可
定員 10組(先着順)
内容 パパと一緒に飛び出す

域包括ケア推進係(TEL47-5131)
■健康マイレージ対象事業

クリスマスカードを作ります



参加費 無料
持参する物 はさみ、のり
申込み・問合せ 市民協働課 市民協働係(TEL47-5120)へ

日曜緑化講座

とき 12月13日(日)
■午前 午前10時～正午

■午後 午後2時～4時
ところ 県緑化センター(邑楽郡邑楽町)
定員 各16人(先着順)
テーマ 「冬を彩る寄せ植えづくり」
内容 お正月を彩る寄せ植えづくりを通して、植物の特徴や植えつけ後の管理方法について学びます
講師 森田公通さん(グリーンアドバイザー)
受講料 3000円(材料費)
申込み・問合せ 11月30日(月)の午前8時30分から、電話で同センター(TEL88-7188、TEL89-0782)へ

催し物

館林織物新作求評会

とき 11月27日(金) 午前10時～午後3時
ところ 館林ヒルズホテル2階(仲町)
内容 館林織物を中心とした新作品や館林織物の歴史を展示



オンラインフリースクールを利用しませんか

さまざまな理由で学校へ行けない小・中学生に対し、つながりを持てる場の提供を行っています。離れていてもいっしょに学び、遊べる活動に参加してみませんか。

月曜の部(祝日を除く)
時間 午前10時30分～正午
内容 学校が合わないと感じている小・中学生と勉強やコミュニケーション活動を行います
土曜の部(隔週)
時間 午前10時30分～正午
内容 全国の友達とつながり、いっしょに学ぶことに興味のある小・中学生と勉強やコミュニケーション活動を行います
保護者の部(毎月1回)
時間 午後2時～3時30分
内容 学校が合わないと感じている小・中学生の保護者同士の対話
参加費 無料
必要なもの スマートフォンやパソコンなどの通信機器
事業実施団体 まなピバ!シリウス(仲町) 代表 安楽岡優子さん
問合せ まなピバ!シリウスのホームページ(https://manavivasirius.wixsite.com/sirius)、又は教育研究所(TEL72-0542)



ホームページ2次元コード

スポーツ

親子de卓球体験教室

とき 12月9日(木)・16日(木) 午後7時～8時30分(全2回)
ところ ダノン城沼アリーナ
対象 小学生とその保護者
定員 10組(先着順)



参加費 400円(保険料など) ※子ども一人追加は200円
※教室初日に徴収します
持参する物 上履き、外用履用靴袋、タオル、飲み物、お持ちのかたはラケット
※運動のできる服装でお越しください
申込み・問合せ 11月20日(金)～12月4日(金)の午前9時から午後8時までに、電話でスポーツ振興課係(同アリーナ内 TEL74-2611)へ
※11月25日(木)は休館日

親子ふれあいスポーツ教室

わんぱく体操をしながら親子で楽しく体を動かしてリフレッシュしませんか。



とき 12月13日(日)・20日(日) 午前10時～11時30分(全2回)
ところ ダノン城沼アリーナ
対象 3～6歳の未就学児とその保護者
定員 10組(市内のかたを優先・先着順)
講師 駒谷政之さん(体操指導員)
参加費(1組) 400円(保険料など)
※子ども一人追加は200円
※教室初日に徴収します
持参する物 上履き、外用履用靴袋、タオル、飲み物、お持ちのかたは、健康マイレージカード
※運動のできる服装でお越しください
申込み・問合せ 11月20日(金)～12月4日(金)の午前9時から午後8時までに、電話でスポーツ振興課係(同アリーナ内 TEL74-2611)へ
※11月25日(木)は休館日

たてばやし ふれあいウォーク

とき 12月20日(日) 午前9時～三野谷公民館集合(午前8時30分受付開始)
※荒天中止
コース 三野谷地区南部(約6km)
定員 40人(先着順)
参加費 無料
持参する物 飲み物、雨具、お持ちのかたは健康マイレージカード
※運動のできる服装でお越しください
申込み・問合せ 11月20日(金)～12月15日(火)の午前9時から午後8時までに、電話でスポーツ振興課係(同アリーナ内 TEL74-2611)へ
※11月25日(木)は休館日



●介護保険料・後期高齢者医療保険料(普通徴収)第5期:納期限は11月30日(月)です。

介護保険課保険料係(☎47-5132)、保険年金課給付年金係(☎47-5140)

感染症防止のため、講座・イベントなどは中止や延期、又は内容を変更する場合があります。また、イベントなどに参加する際は、マスクを着用し、事前に検温などで健康状態を確認してご参加ください。

お知らせ

ひとり親家庭就業相談会

就業、自立を目指すひとり親家庭を支援するための就業相談会を開催します。



とき 12月15日(火) 午前10時～午後3時
ところ 文化会館2号室

対象 母子家庭の母、又は父子家庭の父、母子・父子家庭で世帯を同じくする児童(義務教育課程を修了し、現在は高等学校などに通っていないかた)

参加費 無料
申込み・問合せ 12月4日(金)までに、こども福祉課子育て支援係(TEL47-5135)へ
※相談時間は30分～1時間程度

11月は労働保険適用促進強化期間

労働者(パート・アルバイト含む)を一人でも雇用している事業主は、労働保険(労働災害・雇用保険)の加入が義務づけられています。まだ

加入手続きをされていない事業主は、すぐに加入手続きをお願いいたします。加入手続きや相談は、群馬労働局、又は最寄りの労働基準監督署、ハローワークへお願いします。
問合せ 群馬労働局労働保険徴収室(TEL027-896-4734)

12月10日は世界人権デー 特設人権相談所を開設

昭和23年(1948)12月10日、国際連合は世界人権宣言を採択し、すべての人間が人間として尊重され、自由であり、平等であり、差別されてはならないことを定めました。我が国でもこの12月10日の「世界人権デー」を最終日とする、12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定めています。この機会に女性子ども、高齢者などにかかわる身近な人権について、家庭や職場で話し合ってみませんか。また、これに合わせ、人権に関する相談を行います。相談は無料で秘密は守られますので、気軽にご相談ください。
特設人権相談所
とき 12月2日(水) 午前10時～午後3時
ところ 総合福祉センター

内容 人権擁護委員が、子どもに関する事、家庭内や近所のもめ事などの人権問題の相談に応じます
申込み 当日会場へ
人権擁護委員
櫻井博さん、大船輝一さん、奥澤京子さん、菅沼道雄さん、泉田一美さん、服部寛さん、森田恵美子さん

■世界人権デーに関すること 生涯学習課生涯学習係(TEL47-5166)
■相談に関する事 前橋地方法務局人権擁護課(TEL027-2221-4426)、又は市民協働課市民協働係(TEL47-5120)

お詫びと訂正

3月15日に配布した「令和2年度(2020年度)資源とごみ分別収集カレンダー」の11月に誤りがありました。お詫びして訂正します。
該当する行政区 大街道一丁目・大街道三丁目・楠町・富士原町

■11月2日(月)・16日(月) プラスチック
■11月9日(月)・23日(祝) 資源物・燃やせないごみ
※該当する行政区には11月1日の回覧でお知らせしています
問合せ 地球環境課資源対策係(TEL47-5126)

12月の相談

※◎とき、◎ところ、◎問合せ。平日の場合、祝日は除きます

- 法律相談(予約制) 1週間前の月曜日 午前9時から受け付けます。なお、当面の間電話相談で対応します。
 - ◎1日(火)・8日(火)・15日(火)・22日(火) 午前10時～11時30分
 - ◎6日(日)・8日(火)・20日(日)・22日(火) 午前9時30分～正午
- 婚活相談(予約制) 1週間前の金曜日 午前9時から受け付けます。
 - ◎13日(日) 男性・27日(日) 女性 午後1時～4時
- 心配ごと相談(先着順。当面の間電話相談で対応します)
 - ◎6日(日)・8日(火)・20日(日)・22日(火) 午前9時30分～正午
- 年金相談(予約制) 1週間前の木曜日 午前9時30分から受け付けます。
 - ◎17日(木) 午前9時30分～午後3時30分
- 子育てところの相談(予約制)
 - ◎23日(水) 午前9時～11時
- ヘルスアップ相談会(予約制) 血圧測定や個別相談など。
 - ◎9日(水) 午後1時30分～2時30分
- 外国人相談
 - ◎8日(火)・22日(火) 正午～午後3時
- 消費生活相談
 - ◎月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
- 求職者就業相談
 - ◎月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～3時
- 仕事のお悩み相談(予約制)
 - ◎1日(火) 午後7時～9時
- 出張労働相談
 - ◎東部県民労働相談センター(TEL0120-5416010)
- ※当面の間電話相談のみ出張サポートセッション(就労相談・50歳未満対象)
 - ◎8日(火)・22日(火) 午前10時～午後4時
- 郷谷公民館
 - ◎ぐんま若者サポートステーション東毛常設サテライト(TEL57-8222)

プラネタリウム新番組 一般番組「平原綾香 いのちの星の詩」SPECIAL EDITION(星座解説付き)



期間 12月5日(土)からの土・日曜日、祝日(休館日を除く)
時間 午後3時(約45分)
観覧料
■高校生以上 550円
■小・中学生 220円
※高校生以上は、別途入館料

中小企業退職金共済制度の活用企業に補助

従業員の福祉増進と雇用安定のため、中小企業退職金共済制度に加入した企業に補助金を交付します。
対象 市内に事業所があり、令和元年5月から同10月までの間に従業員を共済へ加入させた中小企業
※医療法人、NPO法人など対象外の業種があります
補助額
■企業が新たに共済へ加入する新規共済契約者 月額掛

(330円)がかかります
問合せ 向井千秋記念子ども科学館(TEL75-1515)

金の20パーセント
■雇用した従業員を追加で被共済者とした追加共済契約者 月額掛金の10パーセント
※契約期間が12か月に満たない場合は、補助対象になりません
※対象となる掛金月額の上限は、5000円
申請先・問合せ 12月1日(火)から21日(月)までに、申請書(商工課及び市ホームページにあります)と必要書類を同工業振興係(TEL47-5148)へ

法定相続情報証明制度をご利用ください

この制度は、登記所(法務局)に戸籍簿本などの束と

併せて相続関係を一覧に表した図(法定相続情報一覧図)を提出すれば、登記官が法定相続情報一覧図に認証文を付した写しを無料で交付するものです。この制度を利用することで、相続登記をはじめ税務署などに相続手続きを申請する場合に、戸籍簿本などの束を何度も出し直す必要がなくなり、非常に便利です。詳しくは、前橋地方法務局ホームページをご覧ください。
問合せ 同法務局太田支局(TEL32-6100)

自筆証書遺言書保管制度が始まりました

この制度は、遺言者の申請により法務局が自筆証書遺言書をお預かりして保管するため、紛失や隠匿、改ざんなどのおそれなく、家庭裁判所の検認が不要です。また、遺言者が亡くなれば後は、相続人などは、遺言書の内容の証明書の請求や遺言書の閲覧ができ、他の相続人などには、遺言書が法務局で保管されていることを通知します。詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。

- ストレス・こころの相談(予約制)
 - ◎2日(水)・16日(水) 午後1時30分～3時
- HIV相談(予約制。変更の場合あり)
 - ◎1日(火)・15日(火) 午前10時～11時
- 場・館いずれも館林保健福祉事務所(TEL72-3230)
- 外国人相談
 - ◎8日(火)・22日(火) 正午～午後3時
- 場・市役所市民ホール
- 場・市民協働課(TEL47-5120)
- 消費生活相談
 - ◎月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
- 場・消費生活センター(TEL72-9002)
- 求職者就業相談
 - ◎月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～3時
- 場・市役所市民ホール
- 場・市民協働課(TEL47-5120)
- 消費生活相談
 - ◎月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
- 場・消費生活センター(TEL72-9002)
- 出張労働相談
 - ◎東部県民労働相談センター(TEL0120-5416010)
- ※当面の間電話相談のみ出張サポートセッション(就労相談・50歳未満対象)
 - ◎8日(火)・22日(火) 午前10時～午後4時
- 場・郷谷公民館
- 場・ぐんま若者サポートステーション東毛常設サテライト(TEL57-8222)

冬の県民交通安全運動 「～いそいでも心のブレーキかけましよう～」

思いやりの心を育み、正しい交通マナーで事故防止に努めましょう。
期間 12月1日(火)～10日(木)

重点項目
■子どもと高齢者の交通事故防止
■夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材などの着用促進
■飲酒運転の根絶
～街頭啓発のお知らせ～
とき 11月28日(土) 午前10時40分～11時40分(予定)
場所 アゼリアモール(楠町)
内容 パトカーの展示、交通安全グッズのプレゼント(なくなり次第終了)
※状況によって内容の変更や中止になる場合があります
問合せ 安全安心課交通防犯係(TEL47-5115)



●ケイトリウムス・ドーム12月の日程 1日(火)～20日(日)、24日(木)～31日(木) ケイトリウムス・ドーム館林(TEL75-03355)

子育て支援センター

地域子育て支援センターは、子育てに関する情報交換や、親子そろって友達づくりをする場です。子育てに悩んでいるかたは、ぜひ遊びに来てみてください♪

問合せ

各地域子育て支援センター

- 長良保育園内 (Tel72 - 2118)
- 美園保育園内 (Tel72 - 2117)
- 聖ルカ保育園内 (Tel73 - 8722)
- ももの木保育園内 (Tel74 - 4865)
- 総合福祉センター内 (Tel070 - 3626-7111)

※いずれも参加費は無料。電話での申込可能

ためきサロン

とき 12月17日(木) 午前10時～11時30分

ところ 長良保育園

対象 妊婦さん

※里帰り中のかたや生後4か月までの子どもがいるママも参加できます

定員 5組 (先着順)

内容 「おさんぽ虫さん」作り、手作りおもちゃと絵本の紹介、交流会

参加費 無料

申込み 11月24

日(火)の午前9時

30分から、長良

保育園地域子育て

支援センターへ



育児講座

栄養士さんからのアドバイス

とき 12月3日(木) 午前10時30分～11時30分

ところ 美園保育園

定員 7組 (先着順)

内容 栄養士による離乳食のアドバイス

講師 ことば福祉課栄養士

申込み 11月24日(火)の午前9時30分から、美園保育園地域子育て支援センターへ

バラのツリー作り

とき 12月10日(木) 午前9時30分～11時30分

①午前9時30分～10時30分

②午前10時30分～11時30分

※2グループに分かれて実施



ところ 長良保育園

定員 10組 (先着順)

内容 クラフトで作ったバラを貼り、クリスマスツリーを作ります

申込み 11月24日(火)の午前9時30分から、長良保育園地域子育て支援センターへ

フットケア・リンパマッサージ

とき 12月17日(木) 午前10時15分～11時15分

ところ 聖ルカ保育園

定員 8組 (先着順)

内容 おうちでできるリンパマッサージとして、足裏の反射区活用法とリンパケアを学びます

講師 太田由理さん

持参する物 飲み物、バスタオル

申込み 11月24日(火)の午前9時30分から、聖ルカ保育園地域子育て支援センターへ



共通事項

対象 市内在住の乳幼児と保護者

参加費 無料

12月の相談

※㊤とき、㊤ところ、㊤問合せ。平日は祝日を除く

健康相談

こころの健康相談 (予約制)

㊤10日(木) 午後1時30分～3時

㊤総合福祉センター

㊤社会福祉課 (Tel47 - 5128)

高齢者の介護・福祉相談

㊤月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

㊤・㊤各高齢者あんしん相談センター

■クローバー荘 (Tel77 - 1165)

■新橋 (Tel75 - 3013)

■東毛光生園 (Tel72 - 2060)

■社会福祉協議会 (Tel60 - 5670)



認知症カフェ (オレンジカフェぼんちゃん)

<今月のテーマ>

懐かしの歌とともに手話ダンスを楽しもう

㊤10日(木) 午後1時30分～3時

㊤老人福祉センター

㊤高齢者支援課 (Tel47 - 5131)

認知症カフェ (アゼリアオレンジカフェ)

<今月のテーマ>

茶話会。お茶を飲みながら気軽にお話しましょう

㊤15日(火) 午後1時30分～3時

㊤アゼリアモール1階 TULLY'S COFFEE前(楠町)

㊤高齢者支援課 (Tel47 - 5131)

医療・介護・福祉相談 (予約制)

㊤月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

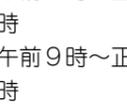
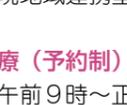
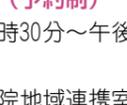
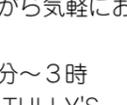
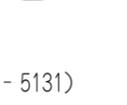
㊤・㊤公立館林厚生病院地域連携室 (Tel72 - 3140)

障がい者(児) 歯科診療 (予約制)

㊤■火・木・金曜日 午前9時～正午、午後2時～5時

■12日(土)・26日(土) 午前9時～正午、午後2時～5時

㊤・㊤館林邑楽歯科保健医療センター (Tel73 - 8818)



子育て相談

子育て相談

㊤月～金曜日 午前9時30分～午後0時30分、午後1時30分～4時30分

※聖ルカ・ももの木保育園は午前9時30分～午後1時、午後2時30分～5時

㊤・㊤各地域子育て支援センター

■長良保育園内 (Tel72 - 2118)

■美園保育園内 (Tel72 - 2117)

■聖ルカ保育園内 (Tel73 - 8722)

■ももの木保育園内 (Tel74 - 4865)

■総合福祉センター内 (Tel070 - 3626-7111)

※公・私立保育園、児童館でも相談可

家庭児童相談

㊤月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時

㊤・㊤子ども福祉課 (Tel47 - 5135)

婦人・母子相談

㊤月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時

㊤・㊤子ども福祉課 (Tel47 - 5135)

子ども相談 (来所相談は予約制)

㊤■電話相談 月～金曜日 午前9時～5時 (祝日は除く)

■メール相談 随時受付

㊤市民センター

㊤子ども相談室 (Tel73 - 4152) ✉e

ishonen@city.tatebayashi.gun

ma.jp)

家庭教育相談 (予約制)

㊤4日(金)・18日(金) 午後1時30分～4時

㊤城沼公民館

㊤生涯学習課 (Tel47 - 5166)

子どもの総合相談窓口

㊤月～金曜日 午前9時～午後5時

㊤総合福祉センター

㊤社会福祉協議会 (Tel75 - 8111) ✉t.

kodomo@snow.ocn.ne.jp)

子ども医療

電話相談

(#8000)

問合せ 県医

務課 (Tel027-

226-2534)

受付時間

■月～土曜日 午後6時～

翌午前8時

■日曜日、祝日、年末年始

24時間受付

電話番号 短縮番号#8000

※通話料は利用者負担

※携帯電話からも利用可能

内容

夜間や休日の急病の対応について、家庭でできる対処法などの無料相談

※病気の診断・治療をするものではありません

※明らかに緊急を要する場合は、119番を利用して

ください

12月の健診・相談

乳幼児健診

名称	とき	対象
4か月児	23日(水)	R2.8月生
10か月児	16日(水)	R2.2月生
1歳6か月児	22日(火)	H31.2月11日～3月25日生
2歳児歯科	17日(水)	H30.9月6日～10月10日生
3歳児	11日(金)	H29.7月生

時間 午後1時～1時30分

※1歳6か月児・2歳児歯科・3歳児は受付時間が2部制になります。対象者には個別にお知らせします

ところ 保健センター

母乳育児相談 (予約制)

とき	対象
2日(水)	1歳未満児と母親

ところ 保健センター

申込み 11月20日(金)から、健康推進課母子保健係(同センター内)へ

公民館健康相談 (保健師・栄養士による健康相談)

とき	ところ
10日(木)	三野谷公民館
11日(金)	六郷公民館
16日(水)	郷谷公民館
17日(木)	赤羽公民館
18日(金)	多々良公民館
21日(月)	中部公民館

時間 午前9時30分～11時

相談内容 病気や生活習慣、妊娠、出産、子育てなど

持参する物 乳幼児は、母子健康手帳 40歳以上は、健康手帳

問合せ 健康推進課 (Tel74 - 5155)

12月の児童館だより

対象 乳…乳幼児 小…小学生

児童センター	Tel73 - 1522	赤羽児童館	Tel72 - 4155
【今月の遊び】クリスマス小物入れ	10:00～17:00	【今月の遊び】とびだすクリスマスカード作り	10:00～17:00
乳 クリスマス会	25日(金) ①11:00～11:30 ②15:00～15:30	乳 フェルトツリー	4日(金)
乳 親子ふれあい遊び・子育て相談など	10日(木) 11:00～11:30	乳 ちょこっとTIME～クリスマスパネルシアター～(プチイベント・子育て相談など)	16日(水)
小 新聞シャワーボールで遊ぼう	19日(土) 14:30～15:00	小 サッカー	2日(水) 15:30～16:30
西児童館	Tel75 - 4311	休館日 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)～31日(月)	
【今月の遊び】かわいい雪だるま	10:00～17:00	開館時間 午前10時～午後5時	
乳 クリスマス製作	9日(水)	児童館のお約束	
乳 クリスマスシアター	23日(水)	■受付で名前を書いてから遊びましょう	
小 クリスマス製作	11日(金)	■ゲーム機やカードゲームなどでは遊べません	
小 パルーンアート	24日(木)		

休日当番医のお知らせ

診療時間 午前9時～午後5時

	内科		外科	夜間
6日	新井内科 大泉町仙石 Tel. 20-1220	長谷川クリニック 松原二丁目 Tel. 80-3311	—	しんじょう整形外科 富士見町 Tel. 55-3623
13日	まりレディス 木戸町 Tel. 76-7775	田沼内科 邑楽町中野 Tel. 88-7522	—	富士クリニック 大泉町富士 Tel. 20-1971
20日	薫泌尿器科 大泉町坂田 Tel. 63-7800	藤原医院 邑楽町明野 Tel. 88-7797	—	慶友整形外科病院 赤生田町 Tel. 49-9000
27日	ミツワ診療所 明和町梅原 Tel. 70-3030	たけい小児科 北成島町(小児科のみ) Tel. 76-2525	—	海宝病院 堀工町 Tel. 74-0811
30日	県西在宅クリニック館林 新栄町 Tel. 55-3818	神尾内科医院 緑町一丁目 Tel. 75-1288	小西医院 千代田町赤岩西 Tel. 86-2261	堀井乳癌外科 北成島町 Tel. 55-2100
31日	後藤内科医院 西本町 Tel. 72-0134	三浦医院 大泉町北小泉 Tel. 62-2917	公立館林厚生病院 成島町(小児科のみ) Tel. 76-8031(予約専用)	田沼整形外科 邑楽町中野 Tel. 88-9223

夜間
夜間急病診療所(内科・小児科)
夜間急病診療所(診療時間午後7時～10時)は、6月1日から休診しています。ご了承ください。
緊急時
公立館林厚生病院
成島町262-1 Tel. 72-3140
※電話で確認後、受診
※日曜日や祝日も内科・外科は行っています(急患のみ)

～困ったときは～
たてばやし健康ダイヤル
24時間相談できます
0120-374-215
■健康・医療・介護・育児・メンタルヘルスの相談
■医療機関情報の提供など

耳鼻科		歯科	
6日	今村クリニック(邑楽町篠塚 Tel. 70-2221)	診療時間	午前9時～午後1時
20日	板倉耳鼻科(板倉町海老瀬 Tel. 80-4333)	診療時間	午前9時～午後1時

※変更になる場合がありますので、必ず電話で確認してから受診してください
※時間外・夜間などは受診できる病院などを紹介します。 救急テレホンサービス (Tel. 73-5699) へ

INFORMATION まちの情報

人口と世帯 (11月1日現在)

	人口・世帯	前月比
男性	37,888人	+5
女性	37,560人	-37
合計	75,448人	-32
世帯数	33,645世帯	+28

11月の風呂の日

柑橘の香りの湯 (予約制)

②26日(木) 午前11時～11時50分、正午～午後0時50分、午後2時～2時50分

④・⑤ 総合福祉センター(Tel. 75-7111)

入浴料

- 60歳以上 110円
- 一般 220円

12月の催し物

かごめ六斎市

②12日(土)・26日(土) 午前9時30分～午後1時

④かごめ通り商店街

尾曳稲荷骨董市

②19日(土) 午前7時～午後4時頃

④尾曳稲荷神社

茂林寺フリーマーケット

②19日(土) 午前10時～
※売り切れしだい終了

④茂林寺商店街

たてばやしウエストファームマーケット

②19日(土) 正午～
④館林駅西口駅前広場

チャイドル



Vol.135

藤倉滯渚ちゃん(千代田町)

滯渚ちゃんはどうな子?

音楽がかかると笑顔でダンス! 人にもものをどうぞできる、優しい女の子です。
パパとママから滯渚ちゃんへメッセージ
毎日、滯渚ちゃんができることが増えるのが楽しみだよ。いっぱい遊びに行こうね。

市史コラム

187回

館林の校歌〜里沼編〜

市史編さんセンター

市史編さんセンター
(Tel. 76-7651)



多々良沼を取り入れた歌詞がある
多々良中学校校歌の額(多々良中学校体育館内)

館林市内の学校で歌われる校歌には、沼に関する歌詞が多く見られます。里沼として日本遺産に認定された館林の沼は、長く学校でも歌われてきたことで、郷土の原風景の一つとして浸透してきました。
最も古くから歌われているのは城沼です。館林尋常高等小学校校歌(大正14年(1925)制作)では「歴史は古き城沼の昔の偉人がみにて」、第一小学校校歌(昭和37年(1962)制作)では「さいたつじの花

うつす城沼の水はましろくあかく」などがあります。館林城の歴史において欠かせない城沼は、ツツジの花を引き立たせ美しさを際立たせるといふ特徴がよく歌われます。つづじが岡と合わせて歌われる頻度の高さも目立ちます。
多々良沼は多々良中学校校歌(昭和24年(1949)制作)では「多々良の沼に朝な朝な光は明くさし昇り」と、多々良沼によって強調される明るい朝の光が歌われます。第十小学校校歌(昭和55年制作)では「葦の茂みとしら鷺のかげを写すよ多々良沼」と、水面に映る景観が歌われます。
その他にも、第四中学校校歌(昭和61年制作)では「さざなみ光る沼の秋」ふるさとの沼影写す」と歌われ、学校に近い茂林寺沼や蛇沼をイメージした歌詞といえるでしょう。校歌は学校に近い印象的な自然景観を歌うことが多く、群馬県では多くの学校が上毛三山や川を歌います。それらだけでなく沼を歌う校歌の存在は、里沼のある館林の特色といえます。

PHOTO CANVAS



パンプキンベビーカステラ作りが、10月28日に、三野谷公民館で行われました。参加した小学生は、タコ焼き機を使ってハロウィンにちなんだお菓子作りに挑戦しました。



人権尊重、男女共同参画講演会が、10月17日、文化会館カルピスホールで行われ、講師の堀江航さんが、障がい者スポーツに挑戦してきた自身の経験を話しました。



田山花袋記念文学館では、花袋の師であり親友でもある江見水陸を紹介する特別展「江見水陸―無名の花袋を支えた小説家―」が、12月6日(日)まで開催されています。



館林の輝く若者
YOUNGMIND

Vol.237 挫折や困難を乗り越えて

よし だしょう
吉田翔さん (美園町)

■あなたが取り組んでいたことは何ですか？

関東学園大学附属高校で、陸上部に所属し、三段跳びと走り幅跳びをしていました。現在は引退していますが、引退直前に出場した群馬県高等学校陸上競技強化大会の走り幅跳び種目では、優勝することができました。

■陸上はいつ頃から始めましたか？

中学生で陸上部に入り、短距離走をしていました。でも、大会では結果を出すことができず、苦しい日々が続きました。高校に入り、顧問の先生の勧めで現在の種目に変えました。

■一番印象に残っていることは何ですか？

最後の大会の直前に肉離れを起こしたことです。もうだめかと諦めかけましたが、周りの仲間や先生のサポートで、根気強く練習を続けられました。それが優勝につながったと思います。

■将来の夢を教えてください！

今は就活をしています。今後も大好きな陸上競技を続けていきたいと思っています！

賢い消費者になるために
消費生活ほっとNEWS Vol.33

個人向け借金無料相談会を開催します

相談は、借金解決の第一歩です。ぜひ利用してください。

とき 12月5日(土) 午後1時30分～4時

ところ 城沼公民館

相談概要

- 弁護士、又は司法書士による債務整理相談
- 借金に頼らない、今後の生活のためのアドバイス
- 保健師などによる、こころの悩みに対するアドバイス

申込み・問合せ 11月27日

(金)の午後4時までに、電話で消費生活センター(市民センター分室内 TEL72-9002)へ



市税の納付・納税相談

納付
税目・納期限

■国民健康保険税第5期

納期限は11月30日(月)です

※口座振替日は11月30日

(月)の1回です。前日まで

に口座残高の確認を

お願いします

夜間納税相談

毎週月曜日は午後7時

まで、来庁・電話による

相談を受け付けます。

※祝日を除く

納税相談

とき 12月7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月) 午後7時まで

納税課

問合せ 同収納係(TEL 47

15110)

